

# 日本語における指示詞の省略可能性

— 名詞の種類と述語による影響の観点から —

陳 嫻 如

(2014年10月2日受理)

The Possibility of Omitting Demonstrative Adjectives in Japanese Language

— Focus on the type of the noun and the influence of the predicate —

Yen-Ju Chen

**Abstract:** The purpose of this study is to identify the factors that enable the deletion of demonstrative adjectives in Japanese language. Iori (2007) and Si (2008) pointed out that demonstrative adjectives can be omitted when the anaphor is a common noun but not an abstract noun. However, the demonstrative adjectives may not be omitted in certain situations even when the anaphor and its antecedent consist of the same common noun. In addition, a certain abstract noun allows the deletion of the demonstrative adjective. For these reasons, the present study attempts to find the answers to the following two questions: 1) Does the predicate type play any role in the omission of demonstrative adjectives? 2) What are the characteristics of abstract nouns that allow the deletion of demonstrative adjectives? The data analysis revealed that the type of predicate determines the possibility of the omission. That is, when the predicate describes the property of a noun, demonstrative adjectives tend not to be omitted regardless of the noun types. However, when the predicate expresses a specific event, a common noun is interpreted as a specific object and it can refer to the antecedent without demonstrative adjectives. In the case of abstract nouns like *genjo* (language), the demonstrative adjectives tend not to be omitted even if the predicate expresses an individual event. In contrast, abstract nouns like *risou* (ideal), which can be interpreted as a specific object, e.g. someone's ideal, raise the likelihood of deletion.

Key words: omitting demonstrative adjectives, common nouns, abstract nouns, event predication, property predication

キーワード：指示詞の省略可能性，普通名詞，抽象名詞，事象叙述，属性叙述

## 1. はじめに

指示対象が発話の現場に存在するか、発話の文脈に存在するかにより、指示詞は大きく現場指示用法と文脈指示用法に分けられる。文脈指示では、先行文脈に

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：白川博之（主任指導教員）、酒井 弘、  
畑佐由紀子

現われた名詞（以下、先行詞）と同じ個体を指し示すことを保証するために、後方文脈に現れる当該名詞（以下、照応詞）の前に指示詞が使用される。

しかし、実際には指示詞が省略される例がしばしば見受けられる。

(1) 昨日公園で男の人が倒れていた。この／その  
／〇 男の人は頭から血を流していた。

(庵2007: 83)

(2) 私は犬を飼っていた。しかし、その／〇 犬

は去年死んだ。(史2008: 65)

(1) と (2) では、先行詞と同一指示的と同定されるため、照応詞の前に指示詞を用いることはもちろん、指示詞を使用しないことも可能である<sup>1</sup>。(1) と (2) が示すことは、指示詞がなくても、先行詞と照応詞が同じ指示対象を指すのに支障が生じない時、指示詞が省略できることである。

一方で、次のように指示詞が省略されない場合がある。

(3) やせたいと思っている男が医者に相談した。その(やせたいと思っている)太った男は医者にやせることを誓った。(史2011: 158)

(4) 去年犬を拾った。その犬はかわいい。(史2011: 159)

(1) と (3) は同じ「男 (男の人)」、(2) と (4) は同じ「犬」という普通名詞を使用しているが、指示詞の省略可能性が異なっている。つまり、指示詞を省略しても同じ指示対象を指すことができる場合とそうでない場合があることを示している。なぜこのような違いが現れるのだろうか。

これまでの指示詞に関する研究は、コソアの使い分けや指示範疇の違いなど、指示詞の使用に関するものが多い。しかし、指示詞が省略可能か否かという観点から分析した先行研究は少なく、その実態も十分に検討されているとは言えない。そこで、本稿は、指示詞の省略可能性を分析することにより、先行詞と照応詞がどのような場合に同じ指示対象を示すことができるかを明らかにすることを目的とする。特に日本語では、どのような時に指示詞が使用され、どのような場合に指示詞が省略できるかについて、名詞の種類と述語の性質とのかかわりの側面から分析を試みたい。

## 2. 先行研究

同じ名詞でも指示詞の省略可能性が異なる理由について、先行研究では、先行詞と照応詞の意味論的タイプの異なり、あるいは、指示詞が果たす機能や名詞の種類などの観点から検討されている。

### 2.1 意味論的タイプの一致

庵 (2007) は、名詞句の意味論的タイプとして、総称指示レベルと個体指示レベルという2種を考え、指示詞の省略が成り立つには先行詞と照応詞が同一の意味論的タイプでなければならないと指摘している。

(5) 昨日先生に紅茶をごちそうになった。

[個体指示]

紅茶は疲れた心を癒してくれた。

[個体指示] (庵2007: 108)

(5) の場合、先行詞と照応詞はともに個体指示レベルであるため、指示詞の省略が許される。しかし、次の (6) の場合、先行文脈の紅茶は個体指示レベルであるのに対し、後方文脈の紅茶は総称指示レベルであるため、文自体は適切であるが、後接文脈に現れた「紅茶」は先行文脈の「紅茶」と同じ指示範疇を指していないとしている。

(6) 昨日先生に紅茶をごちそうになった。

[個体指示]

#<sup>2</sup>紅茶は疲れた心を癒してくれる。

[総称指示] (庵2007: 108)

しかし、このように名詞の意味論的タイプが異なる場合、そもそも2つの名詞の間に照応関係が成り立たないため、指示詞の省略を含めて、指示詞の使用もできないと考えられる。

(6') 昨日先生に紅茶をごちそうになった。

[個体指示]

|#この/??その| 紅茶は疲れた心を癒してくれる。 [総称指示] ((6) より改作)

(6') では、後接文脈が総称指示レベルの「紅茶」の場合、指示詞を付けて、先行詞の「紅茶」と同定できないことが示されている。「この紅茶」とすれば、指示詞を付けても、文が成立するが、その場合、目の前の紅茶について言及しているため、個体指示レベルの「紅茶」を指すようになり、依然として、昨日先生にごちそうになった紅茶とは別のものであると考えられる。いずれにしても、第2文の名詞の前に指示詞を使用して、同一指示対象を指すことはできない。

逆に、(3) と (4) の示すように、照応詞が先行詞と意味論的タイプが一致しても、必ずしも指示詞が省略できるというわけでもない。つまり、意味論的タイプの一致は照応が成立する必要条件であり、それだけでは指示詞が省略できるとは限らない。

### 2.2 指示詞が果たす機能

同じ名詞を指示対象としても、(1) と (3) のように指示詞の省略可能性が異なる理由について、先行研究では指示詞が果たす機能の違いで説明している。

(7) 昨日公園で男の人が倒れていた。この/その  
/O| 男の人は頭から血を流していた。

(= (1))

(7) では、照応詞の「男の人」は、先行詞の特定の「男の人」を指している。このように指示詞が名詞の表す事物の中から一つの個体を限定する機能は指示詞の「限定的用法」と呼ばれる。

一方、(8) の場合、照応詞の「太った男」は単に先行文脈に現れた特定の男を指すのではなく、「やせたいと思っているという属性を持つ男」を示している。(8) やせたいと思っている男が医者に相談した。その(やせたいと思っている)太った男は医者にやせることを誓った。 (= (3))

つまり、「その」は前方文脈からテキストの意味を後方文脈に持ち込む機能（以下、持ち込み機能）を果たしている。このように、指示対象に対して補足説明を加える機能は指示詞の「非限定的用法<sup>3</sup>」と呼ばれる。

(8) の「その」のような非限定的用法を担う指示詞が省略されると、「やせたいと思っている男」を指すことができなくなる。そのため、指示詞が省略できないと述べられている（庵2007；史2011, 2012）。

本稿は指示詞の省略を中心に論じるため、考察対象を「限定的用法」に絞り、分析を行うことにするが、「限定的用法」の場合でも、指示対象の名詞の定性の違いによって、指示詞の省略可能性が異なっている。

### 2.3 名詞の種類と観点

名詞の種類と指示詞の省略可能性とのかかわりについて、庵（2007）では、名詞の「定可能性（definitizability）」という概念を用いて分析している。「空気」や「言語」などの抽象名詞は「定可能性を持たない」、ないし「定可能性が極めて低い」ため、それだけでは定名詞句になりにくく、指示詞の省略が許容されないとされている<sup>4</sup>。

史（2008）でも、日本語では、普通名詞は定性が高いのに対し、抽象名詞は定性が低いと指摘されている<sup>5</sup>。照応詞が先行詞と同じ個体を指す場合に、定性が高い名詞は照応詞に指示詞の付与が任意であるが、定性が低い名詞は指示詞をつけて定性を保持する必要があるとしている。

(9) 私は犬を飼っていた。しかし、その／〇 犬は去年死んだ。 (= (2))

(10) 私は今ある言葉を習っている。その／\*〇 言葉は難しくて大変だ。 (史2008：66)

(9) と (10) の違いは、「犬」という名詞は定性が高いため、指示詞を付けなくても個体指示（特定の犬）で指すことができる。それに対し、(10) の「言葉」は普通「言葉一般／言葉というもの」を意味するため、

第1文の「特定のある言葉」を指すのに、照応詞の前に限定機能を持つ指示詞を用いなければならないと述べられている。

## 3. 問題の所在

以上、先行研究では、相前後した文脈に現れた2つの名詞の意味論的タイプが同じで、かつ指示詞が限定的用法を果たす場合、定性が高い名詞は指示詞の省略可能性も高いと指摘されている。

しかし、先行詞と照応詞が同一名詞でも、指示詞が省略できる場合とそうでない場合があるため、名詞の種類だけでは、指示詞の省略可能性を説明できないことが分かる。

また、抽象名詞のうち、省略可能なものもあるため、すべての抽象名詞で定性が低いとは言いきれない。

(11) ウィルソンは国際連盟によって世界平和を達成する理想を持っていた。だが、会議が国際連盟への参加を批准しなかったため、理想は実現しなかった。 (庵2007：115)

さらに、史（2008）が指摘した (9) と (10) の違いは、名詞の定性による解釈も、述語の種類による影響という解釈もできる。すなわち、(10) の述部「難しくて大変だ」は特定の言葉についても、言葉というものの一般的な属性をも表すことできる述部であるのに対し、(9) の述部「死んだ」というのは、個別の出来事しか表せない述語である。よって、(10) のように指示詞が省略されると総称的な意味が生まれることが、名詞の種類による影響なのか、それとも述語による影響なのかを明らかにするには、述語を含めた検討が必要である。

そこで、本研究は名詞の定性と述語による影響とのかかわりに着目し、述語の種類が指示詞の省略可能性にどのような影響を与えるか、さらに、指示詞が省略できる抽象名詞はどのような特徴があるかについて検討する。

## 4. 用例分析

### 4.1 述語の種類と指示詞の省略可能性とのかかわり

「犬」は普通名詞であるため、指示詞が必須ではないと指摘されている（史2008）。しかし、同じく個体の「犬」を指し示すにもかかわらず、(13) の指示詞は (12) と比べ、省略可能性が低い。

(12) 私は犬を飼っていた。しかし、その／〇 犬は去年死んだ。 (= (2))

(13) 私は犬を飼っている。{その／? 〇} 犬はよく食べる。 (作例)

(12) の場合、第1文の先行詞は、話し手が飼っていた特定の犬である。また、「去年死んだ」という個別的な出来事から、第2文の「犬」もある特定の犬を指すことが分かる。先行詞と照応詞は共に個体指示レベルの「犬」を指し示すため、意味論的タイプは同じであると言える。

一方、(13) の第1文は話し手が飼っている特定の犬であるのに対し、第2文の述語「よく食べる」は、特定の犬について言及することも、犬の一般的な属性を表すこともできる。ここで、指示詞が省略しにくい理由は、第2文の「犬」は総称的に読み取られる可能性が排除できないため、照応詞の「犬」に指示詞を付け加えないと、前方文脈で言及していた特定の一匹の犬と同定しにくく、意味論的タイプが異なる解釈の可能性が生じることが考えられる。次の例についても同じことが言える。

(14) 去年犬を拾った。その犬はかわいい。(= (4))

つまり、史 (2008) が指摘するように単に「犬」の定性が高いために個体指示がなされるのではなく、普通名詞の「犬」が総称的に読み取られるか、個体的に読み取られるかは、名詞の種類だけではなく、述語の属性にも大きく左右される。

益岡 (1987) は、叙述の類型を時間軸のどこかで発生する動的出来事を表す「事象叙述」と時間的制約を受けない「属性叙述」に分けて説明している。叙述の類型と述語の類型との基本的対応として、一般的に動詞述語は「事象叙述」を表し、名詞述語は「属性叙述」を表す。形容詞述語のうち、感情形容詞は「事象叙述」、属性形容詞は「属性叙述」を表す。ただし、動詞述語でも時空間的制限を取り除ければ、より属性叙述的な性格を表すことができる。また、名詞述語と形容詞述語でも、時空間的制限を加えると、一時的属性や事象叙述的性格が現れる<sup>6</sup>。

(12) と (13) はともに動詞述語であるが、(12) は事象叙述であり、個別的な出来事しか表せない。それに対し、(13) のように時間的制約を受けない場合は、属性叙述的性格が強くなり、特定の指示対象も、名詞の一般的な属性も表すことができる。

また、同じ属性叙述を表しても、「犬はかわいい」「犬は忠実である」は個体指示 (特定の犬の属性)、総称指示 (犬という動物全体の属性) とともに指しうるが、「犬は昔から人間の友である」のような種のすべてのメンバーの属性に言及する時は、より総称的に解釈される。

叙述の類型による名詞の読みの違いについては、次のように考えられる。

表1：叙述の類型と名詞の解釈とのかかわり

事象叙述	犬は死んだ	個別的読み
	犬はよく食べる	個別的／ 総称的読み
属性叙述	犬はかわいい	総称的読み
	犬は忠実である	
	犬は昔から人間の友である	

表1で示したように、動詞述語でも、場合によっては属性叙述を表すことができる。さらに、属性叙述といっても、総称的読み (名詞一般的属性に対して言及する場合) だけではなく、個別的読み (特定の対象の属性について言及する場合) となる可能性がある。後接文脈に属性叙述を表す述語が用いられる場合は、指示対象が同一普通名詞でも、照応詞が個別的にも総称的にも解釈でき、先行詞と照応詞の意味論的タイプが異なる可能性が高くなるため、指示詞の省略に対する許容度も下がるのではないか。逆に事象叙述を表す述語が用いられる場合は、照応詞の「犬」が個別的に読み取られ、先行詞の特定の「犬」と同定できるため、指示詞が省略可能になると考えられる。

では、抽象名詞の「言葉」でも、事象叙述を表す述語がつくと、指示詞の省略が可能になるのだろうか。「難しく大変だ」は属性叙述であるが、時間的制限を加えると、個別的な出来事を表すことも可能となる。(15) 私は昔ある言葉を習っていた。{その／\* 〇} 言葉は難しかったので、大変だった。

(10) により改作)

(15) では、第2文に事象叙述を表す述語が現れても、指示詞が省略できないことを示している。このことから、「言葉」のような抽象名詞は、指示詞を付け加えないと、特定の「言葉」を指すことができないと考えられる。

以上のことから、普通名詞の「犬」に関しては、指示詞の省略可能性は述語の種類の影響を受けると言える。事象叙述を表す述語がつく場合、照応詞が個別的な指示対象として読み取られるため、指示詞の省略が許される。一方、抽象名詞の「言葉」の場合、述語の種類を問わず、指示詞の省略ができないと考えられる。これは、「言葉」や「言語」のような定性が低い抽象名詞が指示詞の省略ができないという庵 (2007)、史

(2008)の指摘と一致している。しかし、抽象名詞の中には、(11)のような指示詞が省略可能な例も存在しているため、さらなる分析が必要であろう。

#### 4.2 指示詞が省略可能な抽象名詞の特徴

では、同じ抽象名詞でありながら、「言葉」と「理想」にどのような違いがあるのだろうか。

まず、意味的に違いがある。

(16) 私は言葉について語る。

(17) 私はある言葉について語る。

「言葉」も「理想」も単一文脈で裸の名詞として使用することができる。しかし、「言葉」の場合、裸の名詞では総称的読みと捉えられ、特定のある言葉を目指すのではなく、言葉一般を意味する。そのため、特定のある言葉を目指す時には、「ある」や「一つ」のような限定詞を付けなければならない。庵(2007)、史(2008)が言及した指示詞が省略できない抽象名詞の多くは、(17)のように限定詞を加えないと、個別的な指示対象を表すことができない名詞であると考えられる。一方、(18)の「理想」の場合、裸の抽象名詞で、「理想」というもの」だけではなく、文脈などの助けによって、「特定のある理想」を指すことができる。

(18) 私はある／〇理想について語る。

それは、「ある理想」「一つの理想」と言わなくても、総称的読みではなく、「私(話し手自身)の理想」と解釈することが可能であるためではないかと思われる。

名詞を解釈する際に、名詞自身の意味だけではなく、文脈に大きく依存する場合がある。庵(2007)は、名詞が「他の名詞句に関係づけられない限り指示対象を確認できない名詞」と「他の名詞句に関係づけられず、それ独自の指示対象を持ち得る名詞」に分けられるとしている。たとえば、(19a)の「著書」はそれだけでは、意味が完結せず、文脈から義務的に「誰の」という項をとるため、「先生の著書」を指している。それに対し、(19b)の「本」は必ずしも「先生の本」とは限らない。

(19) a. 先日、先生が学会の会場で著書に目を通しておられた。

b. 先日、先生が学会の会場で本に目を通しておられた。(庵2007: 155, 一部加筆)

庵(2007)は、「著書」や「作者」などのような文脈から義務的に「誰の」「何の」を項としてとる名詞のことを「1項名詞」と呼び、「本」のような項を要求しない「0項名詞」と区別している<sup>7</sup>。抽象名詞の「言葉」は、(16)(17)のような場合、「私の言葉」と解釈す

ることができないため、0項名詞に当てはまるだろう。

一方、抽象名詞の「理想」は「理想というもの」だけではなく、「(誰の)理想」のように、文脈から「私」や「話題人物」という項をとることができるため、1項名詞と0項名詞両方の性質を持っていると考えられる。ここでは義務的に項を要求する名詞と区別し、「1項名詞のように解釈できる(0項)抽象名詞」と呼ぶことにする<sup>8</sup>。

つまり、普通名詞だけでなく、「1項名詞のように解釈できる(0項)抽象名詞」の場合は、文脈から項をとることができるため、指示詞が省略されても、個体指示を表すことができると考えられる。

以上の分析から、1項名詞のように解釈できる抽象名詞では、指示詞が省略できると予想できるが、それらの抽象名詞はすべて指示詞の省略が可能であるのか、それとも普通名詞と同じように述語に影響されるのだろうか。普通名詞・抽象名詞の定性と述語の種類による影響とのかかわりについては、まだ不明である。そこで、5節では、日本語母語話者による容認度の5段階評価を用いて検討する。

## 5. 名詞の定性と述語の種類による影響

先行研究および4節の分析から、名詞の定性と述語の種類による影響とのかかわりに関して、次のようなことが予想できる。

- 1) 普通名詞は、事象叙述を表す述語である時、個別的に読み取られる。一方、属性叙述を表す述語である時、総称的読みが生じるため、指示詞が省略しにくくなる。
- 2) 抽象名詞のうち、0項名詞に相当する抽象名詞は、述語の性質を問わず、個別的読みがされにくいため、先行詞の特定の指示対象と同定するのに、指示詞が省略できない。一方、1項名詞のように解釈できる抽象名詞は、裸の名詞でも個体指示を表すことができるため、指示詞の省略が許される。

調査では普通名詞と抽象名詞それぞれについて、事象叙述を表す述語、および属性叙述を表す述語<sup>9</sup>の例を作成し、照応詞を「その+名詞」と「〇+名詞」の2種類に分け、一問ずつ提示した。

例) 事象叙述を表す述語

山田教授の研究室に(一人の)学生が訪れた。学生は、副助詞の分類について教えてほしいと言った。				
1	2	3	4	5
└──────────┘				

例) 属性叙述を表す述語

山田教授の研究室に (一人の) 学生が訪れた。学生はまじめだ。				
1	2	3	4	5
└──────────┘				

「1: 不自然」「2: どちらかという和不自然」「3: どちらとも言えない」「4: どちらかというと自然」「5: 自然」の5段階で評価してもらい、回答の中央値が4以上のものを自然な表現として扱う。中央値3未満の項目を不自然な項目として扱い「??」と記す。中央値3~4の間の項目をやや不自然なものとして「?」と記す。

日本語母語話者15名を対象に実施した調査の結果は次のようになった。

まず、指示対象が普通名詞(問1から問4)についての結果を示す。a(の2文目)が事象叙述を表し、b(の2文目)が属性叙述を表している。

- (問1) a. 部屋に (一人の) 男がいる。|その/〇| 男はビールを飲んでいる。  
 b. 部屋に (一人の) 男がいる。|その/〇| 男は酒が強い。

- (問2) a. 隣の家に (一人の) 西洋人の男が引っ越してきた。|その/〇| 西洋人の男は庭で犬小屋を作った。  
 b. 隣の家に (一人の) 西洋人の男が引っ越してきた。|その/?〇| 西洋人の男は女性に優しい。

- (問3) a. 公園で (一人の) 子どもが遊んでいる。|その/〇| 子どもは犬を追いかけている。  
 b. 公園で (一人の) 子どもが遊んでいる。|その/??〇| 子どもはかわいい。

- (問4) a. 山田教授の研究室に (一人の) 学生が訪れた。|その/〇| 学生は、副助詞の分類について教えてほしいと言った。  
 b. 山田教授の研究室に (一人の) 学生が訪れた。|その/??〇| 学生はまじめだ。

次に、指示対象が抽象名詞の場合(問5から問8)の結果について説明する。問7の「外国語」は項を必要としない0項名詞であり、問8の「原理」は必ず「(何かの)原理」であるため、1項名詞に当てはまる<sup>10</sup>。「理想」と「香り」は義務的に項を必要としないが、問5は「私の理想」、問6は「バラの香り」として解釈することができるため、1項名詞のように解釈できる0項名

詞であると考えられる。

- (問5) a. 私はある理想を持っていた。しかし、|その/〇| 理想は実現しなかった。  
 b. 私はある理想を持っている。しかし、|その/??〇| 理想は実現することが難しい。

- (問6) a. 庭に咲いているバラは香りがとてもよかった。|その/〇| 香りを嗅いだら、元気になった。  
 b. 庭に咲いているバラは香りがとてもよかった。|その/??〇| 香りは心の癒しだ。

- (問7) a. 私は今ある外国語を習っている。友達と一緒に|その/??〇| 外国語を勉強しはじめた。  
 b. 私は今ある外国語を習っている。|その/??〇| 外国語は難しく大変だ。

- (問8) a. 物理学者の田中先生がある原理について説明している。|その/??〇| 原理はアメリカ人が発見したそうだ。  
 b. 物理学者の田中先生がある原理について説明している。|その/??〇| 原理はとても難しい。

図1は各項目の中央値を表すグラフである。

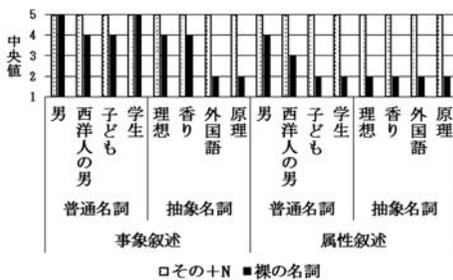


図1: 名詞・述語の種類と指示詞の省略可能性

各項目の中央値の数値は表2に示した。但し、照応詞が「その+名詞」の場合、名詞の種類と述語の類型をと問わず、すべての項目の中央値が「5」だったため、表2では、照応詞が裸の名詞の場合のみ提示した。

5段階評価の結果、述語が属性叙述を表す場合、1例(男は酒が強い)を除き、許容度が低いことが示されていた。述語が事象叙述を表す場合、普通名詞<sup>11</sup>においては指示詞が省略できる。

一方、「理想」「香り」のような文脈から項を取るこ

表2:照応詞が裸の名詞の場合の許容度(数値は中央値)

	照応詞	事象叙述	属性叙述
普通名詞	男	5	4
	西洋人の男	4	3
	子ども	4	2
	学生	5	2
抽象名詞	理想	4	2
	香り	4	2
	外国語	2	2
	原理	2	2

とができる抽象名詞の場合、普通名詞と同じように、事象叙述の述語をつける際に指示詞の省略が可能であるが、0項名詞の「外国語」と1項名詞の「原理」の場合は、事象叙述の述語をつけても、指示詞の省略が難しいことが分かる。1項名詞の「原理」が裸の名詞で個別指示を表すことができないのは、「何の」という項を義務的に要求するためだと考えられる。

このことから、名詞の種類だけではなく、述語による影響も名詞の解釈に影響を及ぼすと言える。定性が高いと言われる普通名詞でも、属性を表す述語がつくと、総称的読みの可能性が生じるため、指示詞の省略に対する許容度が下がる。ただし、属性叙述を表す述語がついても、「男は酒が強い」というような指示詞の省略が許される例もあるため、完全に指示詞の省略ができないとは限らない。

1項名詞のように解釈できる抽象名詞では、事象叙述の述語がつくと、普通名詞と同じように裸の名詞で個別指示レベルの事物を表すことができるため、指示詞の省略に対する許容度が上がると考えられる。4節での分析とはほぼ同じ傾向を示していると言えよう。

## 6. おわりに

本研究は指示詞の省略可能性に関して、述語の種類による影響、および指示詞が省略可能な抽象名詞の特徴を中心に論じてきた。その結果は、以下のとおりである。

### 1) 述語の種類による影響

述語による影響と名詞の種類とのかかわりについて、その名詞の指す対象一般の属性を表す属性叙述述語がつくと、名詞の種類を問わず、多くの場合、指示詞の省略に対する許容度が低くなることが分かった。個別的な出来事を表す事象叙述述語がつくと、普通名

詞は個別的読みとして解釈されるため、裸の名詞で、先行詞の特定の指示対象を指すことができると考えられる。

### 2) 指示詞の省略が可能な抽象名詞の特徴

0項名詞の「外国語」と1項名詞の「原理」の場合、事象叙述を表す述語をつけても、指示詞の省略が許容されない。それに対し、「理想」や「香り」のような1項名詞のように解釈可能な抽象名詞の場合、事象叙述を表す述語がつくと、普通名詞と同じように、裸の名詞で個別的読みとして解釈できるため、指示詞が省略可能になる。

以上、指示詞の省略可能性は、先行研究で指摘された名詞の定性の関与のほか、述語の性質やその名詞が個別指示として解釈される可能性なども大きくかわっているとと言える。名詞の種類と述語の性質とのかかわりは次の表3のように示すことができる。網掛けの部分は、指示詞が省略可能な場合を示す。

表3:名詞の種類と述語の性質とのかかわり

		属性叙述	事象叙述
普通名詞		裸の名詞で個別指示を表すことが可能	裸の名詞で個別指示を表すことが可能
		個別指示を表すためには指示詞が必要である	
抽象名詞	1項名詞として解釈可能な0項名詞	個別指示を表すためには指示詞が必要である	
	0項名詞 1項名詞	個別指示を表すためには指示詞が必要である	

なお、本稿で分析した普通名詞はすべて動物や人などの有生物であるため、名詞の偏りが無いとは言えない。岩田(2006, 2013)のように、名詞の個性(人名詞、生物名詞、もの名詞)により、裸の数量詞で先行詞を追跡できるかどうか異なるという指摘もあることから、普通名詞でもそれぞれの個性によって、指示詞の省略可能性が異なることも考えられる。この点については、今後、稿を改めて分析したい。

## 【注】

1)本稿で言う「指示詞の省略」とは、文脈指示用法において、照応詞が先行詞と同一指示的と同等するために指示詞を使用しうる場面で、指示詞を使用しな

- いことを指すものとする。したがって、目の前の指示対象を指し、「このりんごをください」と言わず、「りんごをください」と言う場合などは含めない。
- 2) 庵 (2007) では、「#」が「その文が連文中で先行文脈とつながった解釈を受けえないこと (非結束性)」を表し、「\*」は「その文が統語的に不適格であること (非文法性)」を表すとしている。先行研究から引用した例の判定に関しては、それぞれの先行研究に従うことにする。
- 3) 史 (2011) が指摘した指示詞の非限定的用法には、持ち込み機能と言い換え機能がある。言い換え機能の場合、指示内容が直接先行文脈で提示されていないため、本稿では対象外としている。
- 4) 庵 (2007) は、定可能性を持たない名詞 (言語, 空気, 概念, 原理など) は抽象性が高い名詞が多いが、すべての抽象名詞が定可能性を持たないとは言っていない。
- 5) 「言語」「空気」のような抽象名詞について、庵 (2007) は「定可能性が低い名詞」と述べている。史 (2008) で言及した「定性」は「定可能性」とほぼ同じ意味を指していると思われるが、その違いを論じることが本稿の目的ではないため、ここでは、「定性が低い名詞」を「定名詞句として解釈されにくい名詞」と定義しておく。
- 6) 益岡 (1987) で述べられているのは述語と叙述の類型との基本的対応であり、動詞が属性叙述述語としての用法、名詞と形容詞が事象叙述述語としての用法を持たないということを意味するのではない。基本的に事象叙述を表す動詞でも、習慣的動作の表現など、特定の時空間での事象の現れが問題にならない場合、属性叙述の表現に用い得る。名詞述語も基本的には属性叙述述語として働いているが、ある時空間に存在する静的な事態を叙述する時に事象叙述を表すことがある。さらに、属性形容詞でも感情形容詞的 (事象叙述) に用いられる場合があると指摘されている。
- 7) 1項名詞, 0項名詞の概念と類似した概念に、西山 (2003) の非飽和名詞と飽和名詞がある。非飽和名詞とは、「主役」のような「Xの」というパラメータの値が定まらないかぎり、それ単独では外延 (extension) を決めることができず、意味的に充足していない名詞のことである。詳しくは西山 (2003), 庵 (2007) 参照。
- 8) 1項名詞か0項名詞かの判定について、庵 (2007) では、A と B の会話の始発文で話し手が  $\emptyset$  N (N は名詞) を含む表現を発した時、協調的な聞き手 B が「ああそうですか」で答えて会話を閉じられる場合、その名詞を「0項名詞」と称し、そうでない場合の名詞を「1項名詞」と称すると述べられている。「理想」の場合は、A が「昨日学会の会場で先生が理想について話した。」と発した時、B が「ああ、そうですか」と答えられるため、0項名詞であると考えられる。
- 9) 先行文脈と後方文脈の意味論的タイプが異なる時、照応関係が成立しない。そのため、調査文を作成する際、「犬は昔から人間の友である」のような明らかに種のすべてのメンバー全員の属性を指す属性叙述の述語は使用しなかった。
- 10) 「原理」の場合、「昨日、田中先生が原理について語ったよ。」という文を聞いた時、必ず「えっ、何の (原理) ?」という疑問を誘発するため、統語的に項を必須的に取る1項名詞に当てはまる。
- 11) 本稿では、人名詞のみ分析しているため、人名詞以外の名詞でも同じ結果になるとは限らない。

## 【参考文献】

- 庵功雄 (2007) 『日本語におけるテキストの結束性の研究』くろしお出版
- 岩田一成 (2006) 「日本語数量詞の代名詞的用法と場指示語」『日本語文法』6-1, pp.38-55.
- 岩田一成 (2013) 『日本語数量詞の諸相—数量詞は数を表すコトバか—』くろしお出版
- 史雋 (2008) 「文脈における日中指示詞の対照研究」『一橋大学留学生センター紀要』11, pp.65-77.
- 史雋 (2011) 「指示詞の照応用法に関する日中対照研究」『日本語／日本語教育研究』2, pp.155-168. ココ出版
- 史雋 (2012) 『日中指示詞の対照研究』平成23年度博士論文 (一橋大学), pp.1-126. 一橋大学機関リポジトリ <http://hdl.handle.net/10086/22864>
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』ひつじ書房
- 益岡隆志 (1987) 『命題の文法』くろしお出版
- 益岡隆志 編 (2008) 『叙述類型論』くろしお出版